

夕張市 Twitter 運用ポリシー

第1. 夕張市のTwitterについて

夕張市では、Twitterによる情報発信を行っている。

第2. 用語の定義

ツイッターに関する主な用語の定義を、次のとおりに定める。

- (1) ツイッター：インターネット上で140文字以内の短い文章を不特定のインターネット利用者に公開できるツイッター社が提供しているサービスをいう。
- (2) アカウント：ツイッターを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。
- (3) ツイート：ツイッターに記事を投稿する行為及び投稿された記事をいう。
- (4) リプライ：他のユーザーのツイートに返信することをいう。
- (5) リツイート：他のユーザーのツイートを引用してツイートすることをいう。
- (6) フォロー：他のユーザーのツイートを受信するように登録することをいう。

第3. 運営主体・アカウント情報

- (1) 夕張市Twitterのツイートは、総務課総務係（広報担当）が行う。
- (2) アカウント名は、「Yubari_City」とする。
- (3) アカウントURLは、「https://twitter.com/Yubari_City」とする。

第4. 発信時間

原則として、平日の勤務時間内（午前8時45分～午後5時30分）に必要な応じて行う。

第5. 発信方法

ツイートを発する際は、所属長及び総務課長の決裁を得て行う。ただし、災害等により緊急を要する場合は、決裁を受けることなくツイートを発する。

第6. ツイート内容

次に掲げる事項をツイートする。

- (1) 夕張市民に密接に関連する情報
- (2) 夕張市の実施するイベント等の情報
- (3) 災害等の緊急連絡 など

第7. 運用について

- (1) 夕張市のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防ぐため、本ツイッターのアカウント名を夕張市ホームページ上に明示する。
- (2) アカウントの運用主体及びツイート内容については、本ツイッターのプロフィール欄に明示する。
- (3) 本ツイッターは、情報発信に用いることとしているため、原則として、リプライ、リツイート及びフォローは行わない。ただし、国、他自治体等が運用するアカウントで、市長が特に必要と認めるものは必要に応じ対応する。

第8. 免責事項

本ツイッターの投稿により生じた直接又は間接的な損失について、運営者は一切責任を負

わない。

第9. 問い合わせ先

夕張市ホームページ上段の「お問い合わせ」からメールで受け付ける。

第10. その他

その他、この本ツイッター運用ポリシーの実施について必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この運用ポリシーは、平成25年1月7日から施行する。

附則

この運用ポリシーは、平成25年4月1日から施行する。